

平成30年5月10日 開 会

平成30年5月10日 閉 会

平成30年第1回 山県市議会臨時会会議録

山 県 市 議 会

5月10日（木曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	5
○欠席議員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	6
○開　　会（午前10時00分）	7
○日程第1　会議録署名議員の指名について	7
○日程第2　会期の決定について	7
○日程第3　諸般の報告について	7
○日程第4　承第1号から日程第16　議第50号まで	7
林市長提案説明	8
○日程第17　質　　疑（承第1号から承第3号及び議第41号から議第50号まで）	11
○日程第18　討　　論（承第1号から承第3号及び議第41号から議第50号まで）	11
○日程第19　採　　決（承第1号から承第3号及び議第41号から議第50号まで）	12
○休　　憩（午前10時23分）	14
○再　　開（午前10時40分）	14
○追加日程第1　議長の辞職について	14
○追加日程第2　議長の選挙について	15
○休　　憩（午前10時57分）	17
○再　　開（午前11時15分）	17
○追加日程第3　副議長の辞職について	17
○追加日程第4　副議長の選挙について	19
○日程第20　常任委員会委員の選任について	20
○休　　憩（午前11時33分）	21
○再　　開（午前11時51分）	21
○休　　憩（午前11時52分）	21
○再　　開（午後1時00分）	21
○日程第21　議会運営委員会委員の選任について	21

○休 憩（午後 1 時01分）	21
○再 開（午後 1 時20分）	22
○追加日程第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について	22
○追加日程第 6 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について	23
○追加日程第 7 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について	23
○休 憩（午後 1 時36分）	25
○再 開（午後 1 時39分）	25
○追加日程第 8 議第51号 山県市監査委員の選任同意について	25
林市長提案説明	25
○追加日程第 9 質 疑	26
○追加日程第10 討 論	26
○追加日程第11 採 決	27
○休 憩（午後 1 時45分）	27
○再 開（午後 1 時46分）	27
○閉 会（午後 1 時47分）	27
○会議録署名者	27

平成30年 5月10日

山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

平成30年第1回

山 県 市 議 会 臨 時 会 議 録

第1号 5月10日(木曜日)

○議事日程 第1号 平成30年5月10日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第5 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第6 承第3号 山県市手数料条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第7 議第41号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 日程第8 議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第9 議第43号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第10 議第44号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第11 議第45号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第12 議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第13 議第47号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第14 議第48号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第15 議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第16 議第50号 平成30年度山県市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第17 質 疑
- 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市手数料条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第41号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第43号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第44号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第45号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

- 議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第47号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第48号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第50号 平成30年度山県市一般会計補正予算（第1号）

日程第18 討 論

- 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市手数料条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第41号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第43号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第44号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第45号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第47号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第48号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第50号 平成30年度山県市一般会計補正予算（第1号）

日程第19 採 決

- 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市手数料条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第41号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第43号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第44号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第45号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第47号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

- 議第48号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第50号 平成30年度山県市一般会計補正予算（第1号）

日程第20 常任委員会委員の選任について

日程第21 議会運営委員会委員の選任について

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第5 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第6 承第3号 山県市手数料条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第7 議第41号 山県市公平委員会委員の選任同意について

日程第8 議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第9 議第43号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第10 議第44号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第11 議第45号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第12 議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意について

日程第13 議第47号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

日程第14 議第48号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

日程第15 議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

日程第16 議第50号 平成30年度山県市一般会計補正予算（第1号）

日程第17 質 疑

承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承第3号 山県市手数料条例の一部を改正する条例の専決処分について

議第41号 山県市公平委員会委員の選任同意について

議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

議第43号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

- 議第44号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第45号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第46号 山口市教育委員会委員の任命同意について
- 議第47号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第48号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第49号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第50号 平成30年度山口市一般会計補正予算（第1号）

日程第18 討 論

- 承第1号 山口市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山口市手数料条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第41号 山口市公平委員会委員の選任同意について
- 議第42号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第43号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第44号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第45号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第46号 山口市教育委員会委員の任命同意について
- 議第47号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第48号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第49号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第50号 平成30年度山口市一般会計補正予算（第1号）

日程第19 採 決

- 承第1号 山口市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山口市手数料条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第41号 山口市公平委員会委員の選任同意について
- 議第42号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第43号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第44号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議第45号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

- 議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意について
議第47号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
議第48号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
議第50号 平成30年度山県市一般会計補正予算（第1号）

日程第20 常任委員会委員の選任について

日程第21 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第1 議長の辞職について

追加日程第2 議長の選挙について

追加日程第3 副議長の辞職について

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第6 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について

追加日程第7 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

追加日程第8 議第51号 山県市監査委員の選任同意について

追加日程第9 質 疑

追加日程第10 討 論

追加日程第11 採 決

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 寺 町 祥 江 君 | 2番 | 加 藤 裕 章 君 |
| 3番 | 古 川 雅 一 君 | 4番 | 加 藤 義 信 君 |
| 5番 | 郷 明 夫 君 | 6番 | 操 知 子 君 |
| 7番 | 村 瀬 誠 三 君 | 8番 | 福 井 一 徳 君 |
| 9番 | 山 崎 通 君 | 10番 | 吉 田 茂 広 君 |
| 11番 | 上 野 欣 也 君 | 12番 | 石 神 真 君 |
| 13番 | 武 藤 孝 成 君 | 14番 | 藤 根 圓 六 君 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市 長 林 宏 優 君 副市長 宇 野 邦 朗 君

教育長	伊藤正夫君	理事兼 総務課長	渡邊佳宏君
理事兼 地方創生監	柴田雅洋君	理事兼 企画財政課長	久保田裕司君
税務課長	山田正広君	市民環境 課長	奥田英彦君
福祉課長	桐山藤夫君	健康介護 課長	藤田弘子君
子育て支援 課長	安川英明君	農林畜産 課長	三嶋克之君
水道課長	浅野晃秀君	建設課長	大西一也君
まちづくり・ 企業支援課長	長野健一君	会計管理者	長野裕君
学校教育 課長	鬼頭立城君	生涯学習 課長	土井義弘君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

理事兼 事務局長	竹村勇司君	書記	棚橋輝英君
書記	鷺見芳文君		

午前10時00分開会

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第1回山県市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（武藤孝成君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番 寺町祥江君、2番 加藤裕章君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（武藤孝成君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定されました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（武藤孝成君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成30年3月及び4月に執行した例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。続きまして、出席いたしました会議について報告いたします。

3月30日に岐阜地域児童発達支援センター組合議会の第1回定例会が開催され、管理者から提案されました議案を審議し、原案のとおり可決されました。

4月19日に東海市議会議長会の定期総会が静岡市にて開催され、山崎副議長と出席いたしました。総会では、議員在職表彰が行われた後、会議に入り会務報告があり、その後、議案を審議し、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 承第1号から日程第16 議第50号まで

○議長（武藤孝成君） 日程第4、承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第5、承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第6、承第3号 山県市手数料条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第7、議第41号 山県市公平委員会委員の選任同意について、日程第8、議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、日程第9、議第43号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、日程第10、議第44号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、日程第11、議第45号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、日程第12、議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意について、日程第13、議第47号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第14、議第48号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第15、議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第16、議第50号 平成30年度山県市一般会計補正予算（第1号）、以上13議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日は、平成30年山県市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

若葉も次第に色濃くなりまして、非常にすがすがしい季節を迎えているこのごろでございます。

さて、4月19日でございますが、NHKより、明智光秀公を主人公とする「麒麟がくる」を2020年NHKの大河ドラマに決定したとの発表がございました。大河ドラマの実現に向けた署名活動を行うなど長年御尽力をいただいた明智光秀公ゆかりの地連絡協議会に本市の観光協会が加入しており、平成28年12月には協議会の総会が美山の中央公民館で開催され、供養祭の参列や白山神社への参拝を行っております。

この美山地域の中洞地内には明智光秀公の墓と言われている桔梗塚など、明智光秀公にかかわるものがございます。こうした大河ドラマを契機として、明智光秀公ゆかりの地を本市の魅力の1つとして、各地のゆかりの地と連携をし、本市の認知度を高めていくよう努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御支援と御協力をお願いするものでございます。

それでは、本日提案しております議案は、専決処分案件3件、人事案件9件、補正予算案件1件の計13案件でございます。

それでは、ただいま上程をされました議案につきまして御説明を申し上げます。

初めに、資料ナンバー 1、承第 1 号 山縣市税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が本年 3 月 31 日に公布、施行されたことに伴いまして、バリアフリー改修が行われた劇場等に係る税額の減額措置の創設、固定資産税等の負担調整措置の 3 年間の延長などのほか、所要の規定の整備について、山縣市税条例の一部改正の必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、本年 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、承第 2 号 山縣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年 3 月 31 日に公布、施行されたことに伴い、国民健康保険税の医療給付費分の基礎課税額に係る賦課限度額及び軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法について、山縣市国民健康保険税条例の一部改正の必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、本年 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、承第 3 号 山縣市手数料条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が本年 4 月 1 日に施行されることから、砂利採取法に係る審査手数料について、山縣市手数料条例の一部改正の必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、本年 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、資料ナンバー 1 をお願いします。

議第 41 号 山縣市公平委員会委員の選任同意につきましては、3 名の委員で構成されております山縣市公平委員会委員のうち上野敏信氏が本年 5 月 13 日で任期満了となることから、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、上野氏を再任することにつきまして議会の同意をお願いするものでございます。任期は 4 年でございます。

上野氏は本市藤倉にお住まいで、人格が高潔、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、人事行政に関しても識見を有しておられ適任でありますので、よろしくお願いいたします。

次に、議第 42 号から議第 45 号 山縣市固定資産評価審査委員会委員の選任同意につきましては、本市の固定資産評価審査委員会委員が本年 5 月 13 日に任期満了となることから、地方税法第 423 条の第 3 項の規定により、本市高富にお住まいの中村孝太郎氏、本市松尾にお住まいの棚橋義孝氏、本市岩佐にお住まいの小森厚子氏、本市東深瀬にお住ま

いの林 仁美氏、この4名を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。任期は3年でございます。

中村氏、棚橋氏、小森氏につきましては引き続き委員をお願いするものでございまして、新たに委員としてお願いする林氏は、公益社団法人岐阜県宅地建物取引業協会の副会長、岐阜北支部の支部長として活躍されてみえます。以上4名の方々は、固定資産評価の公平かつ重要性を十分認識され適任でありますので、よろしくお願いをいたします。

次に、議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意につきましては、山県市教育委員会委員のうち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項の委員のうち、保護者である者が含まれるようにしなければならないとする規定を満たす委員の方が、本年5月14日で任期満了となることから、同法第4条第1項の規定により、新たに千葉純氏を山県市教育委員会委員に任命することにつきまして、議会の同意を求めるものでございます。任期は4年でございます。

千葉氏は本市大桑にお住まいで、法第4条第5項の規定を満たす方であり、本市PTA連合会副会長及び高富中央公民館運営審議員等を歴任され、平成25年度には岐阜県PTA連合会副会長、平成28年、29年度には岐阜県立岐山高等学校PTA副会長、平成30年度からは同校PTA会長を務められています。人格が高潔で公平誠実な方であり、教育行政へも深い理解と経験を有し、教育委員として適任でありますので、よろしくお願いをいたします。

次に、議第47号から議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意につきましては、山県市高富財産区管理会は委員7名で組織されておりますが、委員のうち3名の方が辞職されましたので、辞職に伴い、渡邊守孝氏、鷺見 厚氏、杉山仁仕氏を選任することにつきまして、山県市高富財産区管理条例第3条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同委員は、高富財産区の区域内に3カ月以上住所を有する者で、山県市議会議員の被選挙権を有する者の中から選任することになっており、任期は前任者の残任期間である平成31年6月5日まででございます。

議第47号の渡邊氏は本町三丁目自治会長として、議第48号の鷺見氏は森自治会長として、議第49号の杉山氏は南自治会長として、それぞれ御活躍されています。

次に、資料ナンバー3をお願いします。

議第50号 平成30年度山県市一般会計補正予算(第1号)につきましては、604万2,000円を追加し、総額を131億604万2,000円にしようとするものでございます。

なお、今般の補正はいずれも、本年度になってから県等から助成の内示等を受けたも

のを補正しようとするものでございます。

具体的な内容につきましては、7ページをごらん願います。

7ページ、まず上の表の農業振興費の経営所得安定対策事務費補助金236万2,000円は、農地の現地確認をする際のタブレット型の電子野帳2台とシステム導入費で、元気な農業産地構造改革支援事業補助金200万円は、農業生産法人山県農産株式会社のコンバイン購入費800万円に対する4分の1の補助金で、財源はいずれも全額県補助金でございます。

下の表の林業振興費150万円は、狩猟期間内のニホンジカ捕獲報償費100頭分で、財源は全額県補助金でございます。

治山林道事業費18万円は、ブルーベリーの苗木を市民に配布する経費で、財源は県緑化推進委員会の補助金でございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

日程第17 質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第17、質疑。

これより、承第1号から承第3号及び議第41号から議第50号までの質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、承第1号から承第3号及び議第41号から議第50号までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承第1号から承第3号及び議第41号から議第50号までは、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、承第1号から承第3号及び議第41号から議第50号までは、委員会の付託を省略することに決定されました。

日程第18 討論

○議長（武藤孝成君） 日程第18、討論。

これより、承第1号承第3号及び議第41号から議第50号までの討論を行います。
最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、承第1号から承第3号及び議第41号から議第50号までの討論を終結いたします。

日程第19 採決

○議長（武藤孝成君） 日程第19、これより採決を行います。

承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

承第3号 山県市手数料条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

議第41号 山県市公平委員会委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第42号 山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第43号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第44号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第45号 山口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第46号 山口市教育委員会委員の任命同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第47号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第48号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意すること

に決定されました。

議第49号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第50号 平成30年度山口市一般会計補正予算（第1号）、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。10時40分からお願いします。この議場の時計で10時40分からです。

午前10時23分休憩

午前10時40分再開

○副議長（山崎 通君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、武藤孝成議長より議長の辞職願が提出されました。よって、地方自治法第106条第1項の規定により、私、副議長が議長の職務を行います。円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山崎 通君） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定されました。

追加日程第1 議長の辞職について

○副議長（山崎 通君） 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、武藤孝成君の除斥を求めます。

〔武藤孝成議員 退場〕

○副議長（山崎 通君） 事務局、辞職願の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○副議長(山崎 通君) 御苦労さまでした。

お諮りいたします。

武藤孝成君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(山崎 通君) 異議なしと認めます。よって、武藤孝成君の議長の辞職を許可することに決定されました。

武藤孝成君の入場を許可いたします。

[武藤孝成議員 入場]

○副議長(山崎 通君) 武藤孝成君に申し上げます。武藤孝成君が議長を辞職することは許可されました。

ここで、武藤前議長に退任の御挨拶をお願いいたします。

○13番(武藤孝成君) 昨年5月12日より議長を拝命いたしましてから1年間になります。本当に議場の議員の皆様にはお世話になりましたし、また、執行部の皆様にも、本当に至らぬ私でしたが、何かにつけ協力していただきまして、本当にありがとうございました。今後は一議員として市民の皆様の負託に応えるべく、一議員としてまた頑張っていきますので、今まで同様、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもって退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

[拍手]

○副議長(山崎 通君) 御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(山崎 通君) 異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定されました。

追加日程第2 議長の選挙について

○副議長(山崎 通君) 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（山崎 通君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 古川雅一君、4番 加藤義信君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（山崎 通君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確認〕

○副議長（山崎 通君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（山崎 通君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いいたします。

〔投票〕

○副議長（山崎 通君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山崎 通君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

古川雅一君、加藤義信君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（山崎 通君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、石神 真君9票、山崎 通3票、上野欣也君1票、福井一徳君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、石神 真君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（山崎 通君） ただいま議長に当選されました石神 真君が議長におられます

ので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

石神 真君、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議長（石神 真君） ただいま、多くの方々が議長へと御推挙いただき、まことにありがとうございます。大変大役ではございます。また、世の中では役職が人格をつくるという言葉もございます。まだまだ発展途上の私でございますが、まだまだ至らぬ点がございましたら叱咤激励もいただき、役職に努めてまいりたいと考えております。また、新しい議会のあり方も、今後も考えていかなければならない、皆さんの意見を取り上げていかなければならない、そのように考えております。

また、行政側とは二人三脚で、新しい、また、山県市を築いていけるような努力をしていきたいと考えております。本当に至らぬ私でございますが、皆様方のお力をかりながら職務を全うしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたい、それ一心でございます。

本当に当選の挨拶としては未熟ではございますが、なかなか意は尽くしませんけれども、皆様方には本当に協力していただき、この1年、一生懸命努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

当選の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○副議長（山崎 通君） 暫時休憩をいたします。11時15分より再開いたします。

午前10時57分休憩

午前11時15分再開

○議長（石神 真君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、山崎 通副議長より副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定されました。

追加日程第3 副議長の辞職について

○議長（石神 真君） 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、山崎 通君の除斥を求めます。

〔山崎 通議員 退場〕

○議長（石神 真君） 事務局、辞職願の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○議長（石神 真君） お諮りいたします。

山崎 通君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、山崎 通君の副議長の辞職を許可することに決定されました。

山崎 通君の入場を許可いたします。

〔山崎 通議員 入場〕

○議長（石神 真君） 山崎 通君に申し上げます。山崎 通君が副議長を辞職することは許可されました。

ここで、山崎前副議長に退任の御挨拶をお願いいたします。

○9番（山崎 通君） 甚だ僭越でございますけれども、議長から御指名をいただきましたので、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

就任をさせていただいた当初は議長の補佐をするというつもりでおりましたが、なかなか思うように補佐もできませんでしたが、私なりに精いっぱい1年間務めさせていただきました。これからも議会活動として皆さんと一緒にこの山県市のために粉骨砕身の努力をしたいと、こんなふうに思っておりますので、その点もあわせてこれからもお願いいたします。まことに簡単ですけれども御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍 手〕

○議長（石神 真君） 御苦労さまでした。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定されました。

追加日程第4 副議長の選挙について

- 議長（石神 真君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

- 議長（石神 真君） ただいまの出席議員は14名であります。
次に、立会人を指名いたします。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番 郷 明夫君、6番 操 知子君
を指名いたします。
投票用紙を配付いたします。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

- 議長（石神 真君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確認〕

- 議長（石神 真君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

- 議長（石神 真君） 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いいたします。

〔投票〕

- 議長（石神 真君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（石神 真君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
開票を行います。
郷 明夫君、操 知子君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

- 議長（石神 真君） それでは、選挙の結果を報告いたします。
投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票。
有効投票中、吉田茂広君10票、村瀬誠三君2票、上野欣也君1票。
以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、吉田茂広君が副議長に当選されま

した。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（石神 真君） ただいま副議長に当選されました吉田茂広君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

吉田茂広君、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長（吉田茂広君） ただいまは、大変多くの議員の皆様方に御推挙いただきまして、副議長に就任することとなりました。まずもって心より感謝を申し上げます。

若年層の人口減少という中で、今、山口市は難しい局面を迎えていると思います。議長を補佐しながらこの難局に立ち向かうべく、一生懸命努力をしまいたいと思いますが、もとより力不足でございますので、どうか議員の皆様お一人お一人の力をおかりして、職務が遂行できますようにどうぞ御協力をお願い申し上げます。甚だ簡単ですが、副議長就任のお礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

日程第20 常任委員会委員の選任について

○議長（石神 真君） 日程第20、常任委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、総務産業建設委員会委員に、藤根圓六君、上野欣也君、山崎 通君、郷 明夫君、加藤義信君、寺町祥江君、議長石神 真、厚生文教委員会委員に、武藤孝成君、吉田茂広君、福井一徳君、村瀬誠三君、操 知子君、古川雅一君、加藤裕章君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました常任委員会委員の任期は、平成31年4月以後において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の任期は、平成31年4月以後において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより、各常任委員会で正副委員長を選出をお願いいたします。

委員会開催場所の指定をいたします。

総務産業建設委員会は第1委員会室、厚生文教委員会は第2委員会室にて選出をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時33分休憩

午前11時51分再開

○議長（石神 真君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に各常任委員会委員長及び副委員長が決定されましたので、報告いたします。

総務産業建設委員会委員長、上野欣也君、副委員長、加藤義信君。

厚生文教委員会委員長、古川雅一君、副委員長、加藤裕章君。

以上に決定いたしました。

暫時休憩いたします。議場の時計で13時より再開いたします。

午前11時52分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（石神 真君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第21 議会運営委員会委員の選任について

○議長（石神 真君） 日程第21、議会運営委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において議会運営委員会委員に、武藤孝成君、上野欣也君、村瀬誠三君、郷 明夫君、古川雅一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました議会運営委員会委員の任期は、平成31年4月以後において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の任期は、平成31年4月以後において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより、議会運営委員会で正副委員長の選出をお願いいたします。

場所は第1委員会室でお願いいたします。

暫時休憩します。

午後 1 時01分休憩

午後 1 時 20 分再開

○議長（石神 真君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会委員長及び副委員長が決定されましたので報告いたします。

委員長、武藤孝成君、副委員長、郷 明夫君。

議会運営委員会委員長から、定例会の会期等、議会の運営に関する事項について調査するため、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、追加日程第 5 として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。閉会中の継続調査申出書の件を日程に追加し、追加日程第 5 として議題とすることに決定されました。

追加日程第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（石神 真君） 追加日程第 5、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題にいたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

先ほど休憩中に、岐北衛生施設利用組合議員の議会選出議員加藤義信君から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第 6 として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第 6 として議題とすることに決定されました。

追加日程第6 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について

- 議長（石神 真君） 追加日程第6、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを議題にいたします。

地方自治法第117条の規定により、加藤義信君の除斥を求めます。

〔加藤義信議員 退場〕

- 議長（石神 真君） それでは、事務局、辞職願の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

- 議長（石神 真君） ありがとうございます。

お諮りいたします。

加藤義信君の岐北衛生施設利用組合議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、加藤義信君の岐北衛生施設利用組合議員の辞職を許可することに決定されました。

加藤義信君の入場を許可いたします。

〔加藤義信議員 入場〕

- 議長（石神 真君） 加藤義信君に申し上げます。加藤義信君が岐北衛生施設利用組合議員を辞職することは許可されました。

ただいま岐北衛生施設利用組合議員が欠員となりました。

お諮りいたします。

岐北衛生施設利用組合議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第7として選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第7として選挙を行うことに決定されました。

追加日程第7 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

- 議長（石神 真君） 追加日程第7、岐北衛生施設利用組合議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

- 議長（石神 真君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番 村瀬誠三君、8番 福井一徳君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（石神 真君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔確 認〕

○議長（石神 真君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（石神 真君） 投票箱については異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（石神 真君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

村瀬誠三君、福井一徳君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（石神 真君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票。

有効投票中、山崎 通君9票、藤根圓六君2票、操 知子君1票、村瀬誠三君1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、山崎 通君が岐北衛生施設利用組合議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（石神 真君） ただいま岐北衛生施設利用組合議員に当選されました山崎 通君が議場におられます。会議規則第32条第2号の規定により、当選の告知をいたします。

山崎 通君、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

山崎 通君。

○9番（山崎 通君） 僭越ですけど、一言御挨拶申し上げます。

ただいまは多くの方たちの御支持をいただきまして、岐北衛生施設組合の役員として選任されました。ちょっと不自然かなということをおながら思っておるわけですが、せっかく、今、後ろの藤根さんが、選ばれて人気があるんやで、まあ頑張っているという、そういう御意見もいただきましたので、岐北衛生の今後の発展のために尽力したいと、こんなふうに思っていますので、よろしく願いいたしまして挨拶とかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（石神 真君） 暫時休憩いたします。

午後1時36分休憩

午後1時39分再開

○議長（石神 真君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま、市長から議第51号が提出されました。

議第51号 山県市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、追加日程第8として議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、議第51号 山県市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定されました。

追加日程第8 議第51号 山県市監査委員の選任同意について

○議長（石神 真君） 追加日程第8、議第51号 山県市監査委員の選任同意についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、藤根圓六君の除斥を求めます。

藤根議員、退場をしてください。

〔藤根圓六議員 退場〕

○議長（石神 真君） 市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 提案をさせていただきます前に、本臨時会におきまして、この議会の新しい布陣が決定されました。午前中におきましては、石神 真議員が議長に、また、吉田茂広議員が副議長に就任されました。まことにおめでとうございます。これが

らも新しい布陣で、議会の皆さんと私ども執行者側と車の両輪のごとく、市民の皆様のためにそれぞれの立場で精進してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして御説明を申し上げます。

議第51号 山口市監査委員の選任同意についてにつきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員2名のうち1名は議会議員から選任することになっております。議会選出の監査委員であります吉田茂広議員から監査委員辞職願が提出され受理をいたしましたので、後任の監査委員に藤根圓六議員を選任いたしたく同意を求めるものでございます。

十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第9 質疑

○議長（石神 真君） これより質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第51号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員会の付託を省略することに決定されました。

追加日程第10 討論

○議長（石神 真君） ただいまから討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

追加日程第11 採決

○議長（石神 真君） これより採決を行います。

議第51号 山県市監査委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

藤根圓六君の入場を許可いたします。

〔藤根圓六議員 入場〕

○議長（石神 真君） 暫時休憩します。

午後 1 時45分休憩

午後 1 時46分再開

○議長（石神 真君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（石神 真君） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。よって、本日の会議はこれで閉じ、平成30年第 1 回山県市議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午後 1 時47分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山 県 市 議 会 議 長 武 藤 孝 成

山 県 市 議 会 議 長 石 神 真

山 県 市 議 会 副 議 長 山 崎 通

1 番 議 員 寺 町 祥 江

2 番 議 員 加 藤 裕 章